

**令和4年度 第2回埼玉県福祉のまちづくり推進協議会
結果概要**

1 日時 令和4年11月21日 午前10時00分～11時00分

2 場所 WEB会議

3 出席委員

久保田委員、種村委員、菊池委員、田仲委員、安部委員、
秋葉委員、伊藤委員、細川委員、町田委員

出席 9人

欠席 3人

4 配布資料 別紙のとおり

5 会議概要

【議事】

(1) パーキングパーミット制度に関する市町村・企業等への意見照会の
結果について

(2) バリアフリーに関する情報の発信について

※主な内容は別紙「議事概要」のとおり。

議事概要

(1) パーキングパーミット制度に関する市町村・企業等への意見照会の結果について

(事務局説明)

《久保田会長》

何か質問等があればお願いします。

《種村委員》

資料の4ページ、有効期限がない利用証について、必要がなくなったら各自破棄していただくということだが、そのようにした場合、一度発行された利用証について、破棄するかしないかは本人次第という形になってしまう。申請時に窓口まで行くのであれば、必要なくなったら窓口に戻すという形にした方がよいと思う。

性善説ですべて片付けられてしまいそうな気がするが、そうであれば不正利用や迷惑駐車のようなことは起きないと考えられる。1度発行されれば、実質的に誰にも邪魔されることなく使ってしまうということになるため、不必要になった場合は必ず回収するという形で、利用証を発行した方がいいのではないと思う。

《事務局（福祉政策課）》

窓口に戻却するというのも一つの選択肢とし、実際に窓口となる市町村にも話をしながら丁寧に進めていきたい。また、期限がある利用証については、材質を紙にすることや、有効期間を利用証に記載して一目でわかるようにするなど、いただいた意見も参考にしながら考えていく。

《久保田会長》

対象者ではない方が車を止めてしまうということについて、大体どのぐらいの頻度で発生しているのかというデータはあるのか。

《事務局（福祉政策課）》

正式に調査したものはないが、先般、障害者団体に意見を聞いた際に、利用できなかったことがどれぐらいあるということも伺った。ただし、全県的に調べたものではないので感覚的なものになる。

《久保田会長》

不正利用がめったに起こらず年に1件とか2件ということだったら別だが、頻繁に発生しており、障害者が本当に止められなくて困っているということであれば、多少コストをかけてでも対応することも考えられると思う。

前回の会議で、資格を持っている方が近づくと自動的に柵が下がって止められるようになるライジングボラードを紹介したが、これは先ほどの種村委員の話と関連するものとする。資格を持っている方かどうかを判定して、期限切れだったら下がらないなど、デジタル時代なのでいろいろなことができる。不正利用が頻発しているようであればこのような物理的なデバイスを活用することも検討課題になるかと思うので参考にしてほしい。

《種村委員》

どの程度の頻度で利用できないことがあるかということについてだが、一般のスーパーなど生活圏における経験では、混雑状況によって違うが、混雑をしている場合は2回に1回ぐらい止められないことがあると感じる。

高速道路の場合では、経験からすると止められない頻度はもっと上がり、車椅子駐車場には屋根が設置されていることもあり、そのような車椅子マークのある区画にバイクが止められていた経験もある。

昨日、東京、埼玉、群馬の高速道路のサービスエリアを利用した際には、混雑状況にもよると思うが、歩行困難者ではない方が利用していると思われる車が障害者駐車場3台のうちの2台に停まっていた。

自分はそのうち残りの1台に停めて少し観察していたが、やはりその2台は同乗者も含めて障害のある方ではなく、ただそこでお弁当を食べるために停めたような状況であったということを確認した。

《久保田会長》

非常に貴重な情報をいただき、ありがたい。

(2) バリアフリーに関する情報の発信について

(事務局説明)

《久保田会長》

何か質問、意見等があればお願いします。

《久保田会長》

この議題としては、千葉県、新潟県、福岡県、福島県は県としてバリアフリーマップを作っているの、埼玉県としても同様にマップ作るにあたり意見を聞いていくということによいのか。

《事務局（福祉政策課）》

バリアフリーマップはすべての県で作成されている訳ではないが、すでに千葉県などでは作成しているので、埼玉県としても県内の情報を広域的な形で提供できるように検討していきたいと考えている。

《久保田会長》

すでに県内で川口市などいくつかの市がバリアフリーマップを作成しているが、同じ情報量のものを県全体で広げようということによいのか。

《事務局（福祉政策課）》

市によって提供している情報が異なっていることもあるので、すべてを掲載するのか、もう少し絞った形とするのか、意見を聞きながら検討していきたい。

《種村委員》

県単位で作るとなると、県から市町村へ対して情報提供を依頼し、それを県がまとめるという形で考えているのか。市町村に対してバリアフリーマップを作るように県から働きかけるという考え方になるのか。

《事務局（福祉政策課）》

市町村から情報をいただいて、県としてマップを作る形で考えている。

まずは、障害者用駐車場とオストメイト、ユニバーサルシートを基本に考えており、それ以上にこういった情報はあった方がいいのではないかという意見があればそれも踏まえてこれからどのように進めていくのかを考えていきたい。

《種村委員》

地図を作るにあたり、インターネットを通じて見られるようにすることはよいことだと思う。

今後2年ぐらいのうちに、民間事業者にも合理的配慮が求められるようになる。そうした状況においては、地図だけではなくその地図に掲載された公共施設もしくは民間施設において、消防の適マークのようなイメージでこの施設はバリアフリーに対応しているというようなことがわかるシールを窓口や入口に貼って掲示するようなものがあると助かると思う。

障害者は各市町村の中だけで生活してはではなく、旅行にも行くし仕事で出張に行くこともある。その場合、見知らぬ土地でレストランに入る際には、車椅子で入っても大丈夫か、車椅子でも入れるトイレがあるか、もしくは和式ではなく洋式のトイレがあるのかといったことなどについて心配となる。

自分は配偶者が車椅子利用者であり、旅行に行く時は必ずその旅行先の施設などを事前にインターネットで調べて旅行計画を立てるが、その計画とは別に旅行先で素敵なお店を見つけて入ってみようと思ったときに、その施設は車椅子利用者が利用できる施設なのかなど、どのような合理的配慮が提供されているのかということについてはとても不安である。

そのため、地図を作るにあたりその地図に掲載されている施設について、適マークのような形でこの施設はバリアフリーに対応しているということが外側からわかるように掲示されているだけでも助かる。

商工会の方などにもお話をさせていただいているが、適マークに当たるものを店舗に掲示することによって、宣伝や集客の効果もあると思う。高齢社会が進んでいく中で、高齢者や障害者をターゲットに商売していく必要があると思うが、そのためには店舗の入口に合理的配慮の提供について掲示するようなものがあればよいと考える。

《事務局（福祉政策課）》

地図に掲載されるということでも掲載される施設は、バリアフリー対応をきちんとしているという部分でPRになるかと思う。ステッカー表示をすることなどについても、いただいた意見を参考にしながら検討していきたい。

《久保田会長》

マップは物理的な紙のマップなのかWEB版オンリーなのか。

《事務局（福祉政策課）》

WEB版オンリーで考えている。

《久保田会長》

WEB版であれば全県的に見たり、クローズアップして自分の行きたい市のところ

を見たり、いろいろなスケールで見られるということになるということでしょうか。

《事務局（福祉政策課）》

そのようになると考えている。

《久保田会長》

説明にあったようにいくつかの項目の中で、まずは、障害者用駐車場とオストメイト、ユニバーサルシートを中心にWEB版で県内の分布のマップを作って、追加的にプラスアルファの要素も今後検討していくということでしょうか。WEB版であれば臨機応変にいろいろバージョンアップできるのでよいと思う。

《事務局（福祉政策課）》

できるところから始めていき、徐々に情報が増えていくという形もよいかと考えている。

《久保田会長》

以上で令和4年度第2回福祉のまちづくり推進協議会は終了する。

【終】